

二十二年
二十三年

伊藤内閣十二月二十日議決書
十二月二十日議決書

黒田伯設後
政友會始末

概略

伊藤井上
山縣内閣
樞密之取説

養浩堂藏書

早稲田大学図書館
文書27
D 54



養浩堂藏書

明治卅三年輸入増加を以て渡邊國武首唱者如
う金貨濫出に際して指摘し之國論七世より
指出す其目的は山縣内閣松方内閣計を破壊
せんとす其間伊藤井上黑幕と云ふ星亨
を使喚し以て友房を組織し山縣内閣を
驅逐せり而して伊藤内閣を強制的に命ぜり
す渡邊は「大花」星亨を渡邊信士大臣たり
四十年市會收賄に廉と云ふ星亨を政變中
逐ふ星亨の子分を入掌せしむる大藏大臣渡
邊と渡邊信士大臣との間財政の海を渡すに

臣ハリク分註スルモ伊藤首相之ヲ制御ス
能ハシ

此より先キ九月ハ渡邊國武伊藤初任ト追
懐慕感激昂伊藤ノ意欲ハ星大花ノ指
キキ與ヘン事ト想像シ非事ト嫉妬心ヲ
伊藤ノ慙ハおたり伊藤病中温言お地の
井上モ同キ事ヲ調停シ努メ又國武ニ元
千秋モ之際伊藤井上追テ内ト事取リ奔
走セテ故國社思ヒ心機一掃シ該スルノ思
チ伊藤ニ指揮スル心ハ却ル餘焰政友
層々起リ滿議行氣トイフ伊藤モ内閣組織

天命モ承リテ遷都モ七段迄大機事
事向田中首相若倉待任解可事
奔走イハシ事ト結果伊藤兵部卿
日新國員親任ト成テ渡邊國武七御衆
トシ大花ト再博事ト山縣内閣ト立派
トシ之撥去キ去ルモ渡邊ニ嫉妬心ハ倍
トシ世ト事ト多ク身禪ト快ク武ト
風流沙路ト事ト保國ノ社長ト事ト一推
搦研ト事ト又伊藤ハ一方美人ト事ト
毒ト事ト一種ノ相族ト事ト別製造ト事ト似テ
送理拜命九日ト事ト臨時送理ト事ト西園寺

時事

一西園寺侯政友會黨より樞密院議長に任
務せしむるもの議決あり

一東京市参事會より給水鉛管收賄一
案より會員十五名市参事に辭職を命じ
松成根元三千圓以下の金を取らせし
市民渾騰あり

一伊藤侯二十九日大儀を出て三國と熱西
靜良梅毒の鍋あり十月下旬大儀より
於靜良

一十二月十日不埒寺大儀より山内未松謙

澄の宅の由寓返道不在西園寺樞密院事

一十二月十日西園寺の臨時代理に徳澤の辭

一十二月二十日議府の召集

一二月二十日議府の開院式

天皇臨御伊藤侯に御

一十二月廿七日伊藤侯の大儀

一議府の召集前日廿日星通信大臣辭

職其の原敬任通信大臣

一十二月廿日桂陸軍大臣辭職兎玉素為

秘書兼任陸軍大臣

一井上為清より大儀より國武と訪ひ共

伊藤之滄浪賦

三十四年

一月十九日頃、伊藤東齋東叶之義、
院新増稅胡椒及海類増稅問題、
業五年、与金高或千萬、
成り遊、詔勅を以て成立、
院改定、是相正機一掃、
會決議、以遣線計、
其大臣悲皆、
其能、
之難、

らけり、黒田佐渡公、一入劇能、
予通、
予、
天皇、
之、
皇、
説、
此、

此、

壬午年八月廿七日抄